

平成 29 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 ミネベアミツミ株式会社

代表者名 代表取締役 社長執行役員

貝沼 由久

(コード番号 6479 東証第1部)

問合せ先 総務部長

木村 尚行

(TEL 03-6758-6712)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」に係る信託期間の延長に関する決定について

ミネベアミツミ株式会社は、当社グループ従業員が加入する「ミネベア従業員持株会」において、当社が平成 24 年 5 月 10 日付けで再導入した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)に係る信託契約(以下「本信託契約」といいます。)を変更し、信託期間の終了時期を平成 29 年 5 月 9 日から平成 30 年 12 月下旬まで延長することに賛成する旨の意思決定が平成 29 年 1 月 25 日付けでなされたのを踏まえて、本プランにおいて設定された「ミネベア従業員持株会専用信託口」の受託者である野村信託銀行株式会社及び従業員の利益を代表する信託管理人との間で、以下のとおり信託期間を延長すること及び信託管理人に弁護士を追加的に選任することに係る変更契約を締結することを平成 29 年 2 月 24 日の取締役会決議により決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、本プランの概要につきましては、平成 24 年 5 月 10 日付け「「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の再導入について」をご参照ください。

記

1. 信託期間の延長

本信託契約の信託期間の満了日を以下のとおり変更する。

変更前 : 平成 29 年 5 月 9 日

変更後 : 平成 30 年 12 月 27 日

2. 変更契約の締結予定日

平成 29 年 2 月 27 日

以上

<関連情報>

プレスリリース :

平成 24 年 5 月 10 日

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の再導入について

http://www.minebeamitsumi.com/news/press/2012/1186676_5967.html